

議案第17号

平成30年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

平成30年度幕別町の農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,267千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		17,083	31	17,052
	1 使用料	17,083	31	17,052
3 繰入金		48,371	1,042	47,329
	2 他会計繰入金	47,516	1,042	46,474
4 繰越金		100	1,284	1,384
	1 繰越金	100	1,284	1,384
5 町債		700	200	500
	1 町債	700	200	500
歳 入	合 計	66,256	11	66,267

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		43,029	32	43,061
	1 排水処理管理費	43,029	32	43,061
3 公債費		22,605	21	22,584
	1 公債費	22,605	21	22,584
歳 出	合 計	66,256	11	66,267

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水整備事業	700	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	500	同左	同左	同左
合計	700				500			

歳入

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使用料 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1排水処理施設使用料	17,083	31	17,052	1現年賦課分	31	1 排水処理施設使用料 31
計	17,083	31	17,052			

(款) 3 繰入金 (項) 2 他会計繰入金

1一般会計繰入金	47,516	1,042	46,474	1一般会計繰入金	1,042	1 一般会計繰入金 1,042
計	47,516	1,042	46,474			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	100	1,284	1,384	1繰越金	1,284	1 繰越金 1,284
計	100	1,284	1,384			

(款) 5 町債 (項) 1 町債

1農業集落排水整備事業債	700	200	500	1農業集落排水整備事業債	200	1 農業集落排水整備事業債 200
計	700	200	500			

歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 排水処理管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1排水処理施設管理費	41,472	32	41,504		200	1,021	1,253	11 需用費	350	12 燃料費(灯油) 100 21 電気料 250
				(地) 農業集落排水整備事業債 200				15 工事請負費	318	1 処理施設補修工事
				(入) 一般会計繰入金		1,021				
計	43,029	32	43,061		200	1,021	1,253			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2利 子	4,294	21	4,273			21		23 償還金利子及び割引料	21	1 起債償還利子 21
				(入) 一般会計繰入金		21				
計	22,605	21	22,584			21				